

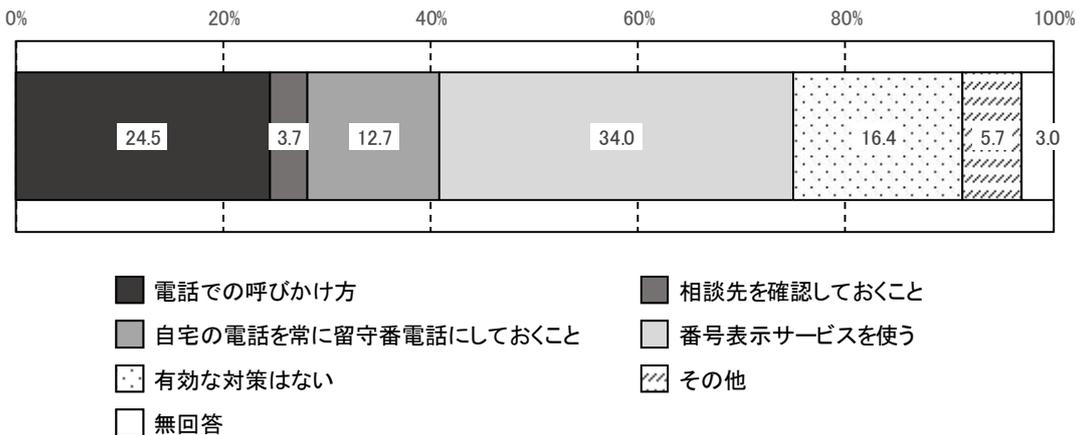
問 16 不審な電話による勧誘被害の対策

問 16 あなたは、不審な電話による悪質商法や振り込め詐欺被害などを防ぐためにどのようなことをしていますか。(1つだけ)

全体(図 16-1)で見ると、「番号表示サービスを使う」が34.0%と最も高く、次いで「電話での呼びかけ方」(24.5%)、「有効な対策はない」(16.4%)の順となっている。

図 16-1 不審な電話による勧誘被害の対策

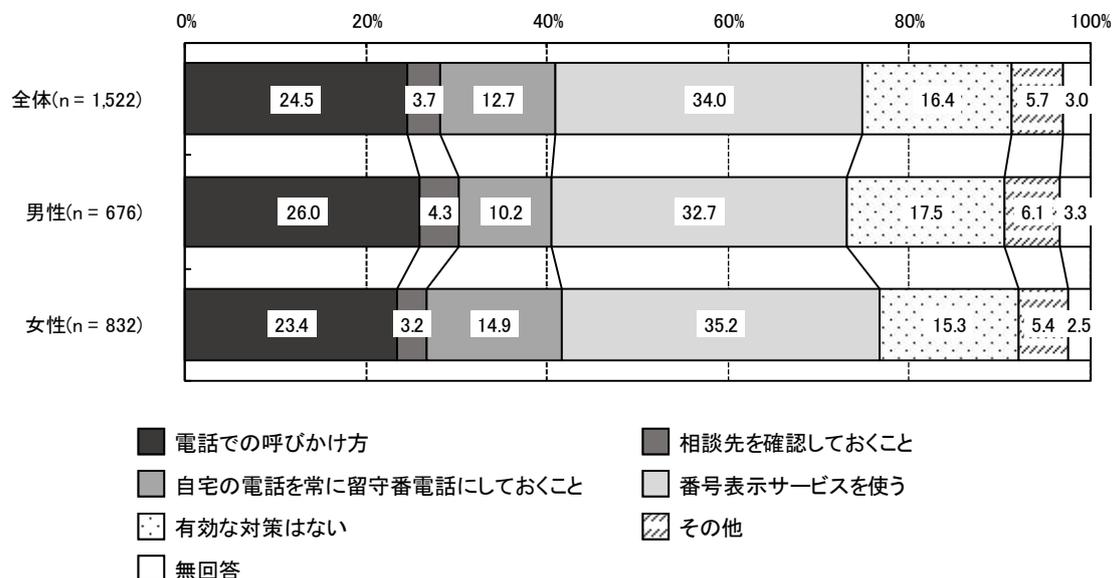
回答者数(n = 1,522)



- ※ 第 38・39 回調査では、「不審な電話による勧誘被害の対策」は聞いていない。
- ※ 本問における選択肢は、図表の構成上、以下のとおり略して表示しているものがある。
 - ・電話での呼びかけ方: 日頃から家族と電話での呼びかけ方などについて話し合っておくこと
 - ・番号表示サービスを使う: 番号表示サービスを使って、知らない相手からの電話には出ないこと

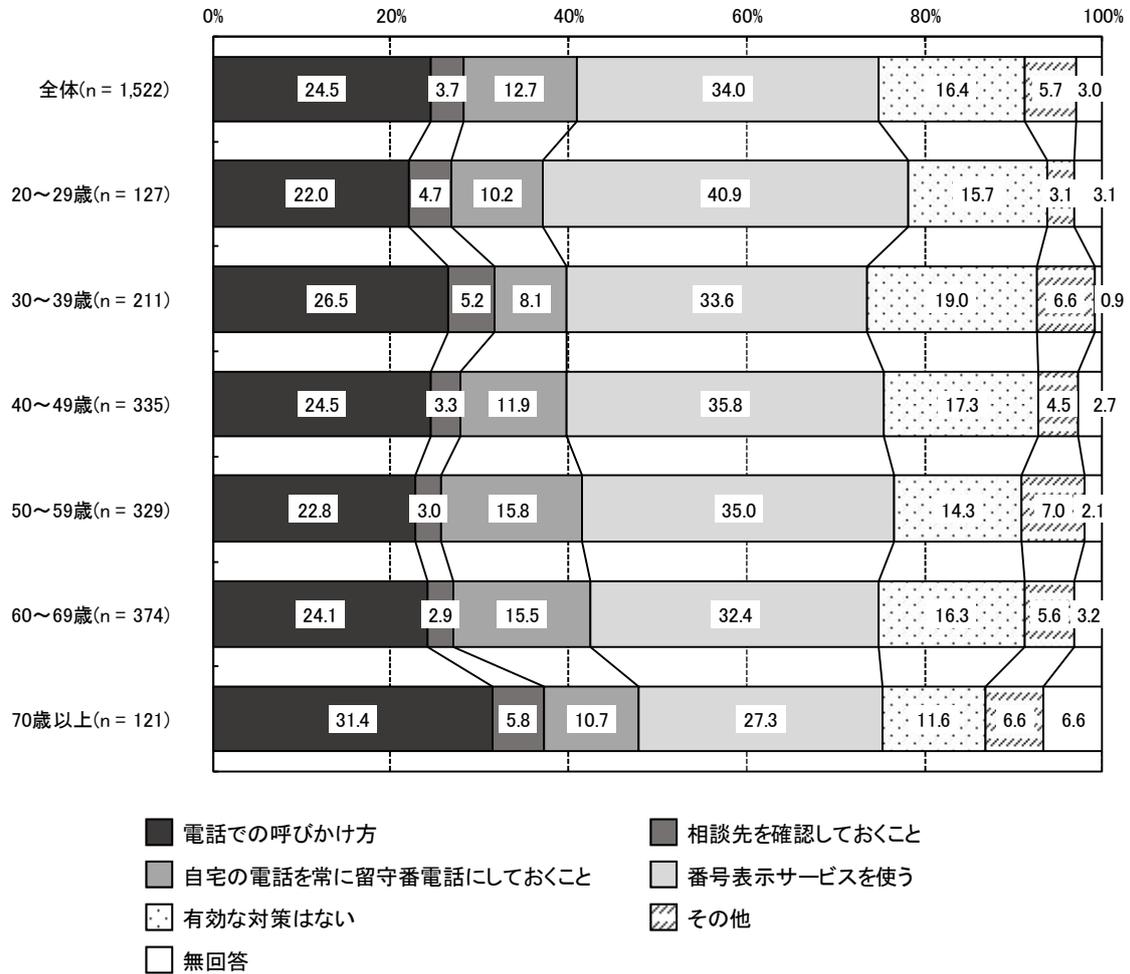
性別(図 16-2)で見ると、男女ともに「番号表示サービスを使う」が最も高く、女性が男性より 2.5 ポイント高くなっている。「自宅の電話を常に留守番電話にしておくこと」では、女性が男性より 4.7 ポイント高くなっている。

図 16-2 【性別】 不審な電話による勧誘被害の対策



年代別（図 16-3）で見ると、70歳以上を除く、いずれの年代においても「番号表示サービスを使う」が最も高く、そのうち20歳代が40.9%と最も高くなっている。70歳以上では「電話での呼びかけ方」が31.4%と最も高くなっている。

図 16-3 【年代別】 不審な電話による勧誘被害の対策



居住圏域別（図 16-4）で見ると、いずれの居住圏域においても「番号表示サービスを使う」が最も高く、そのうち東濃圏域が 40.9%と最も高くなっている。

図 16-4 【居住圏域別】 不審な電話による勧誘被害の対策

